

つる 市議会だより

No.220

令和8年8月1日発行

夏号

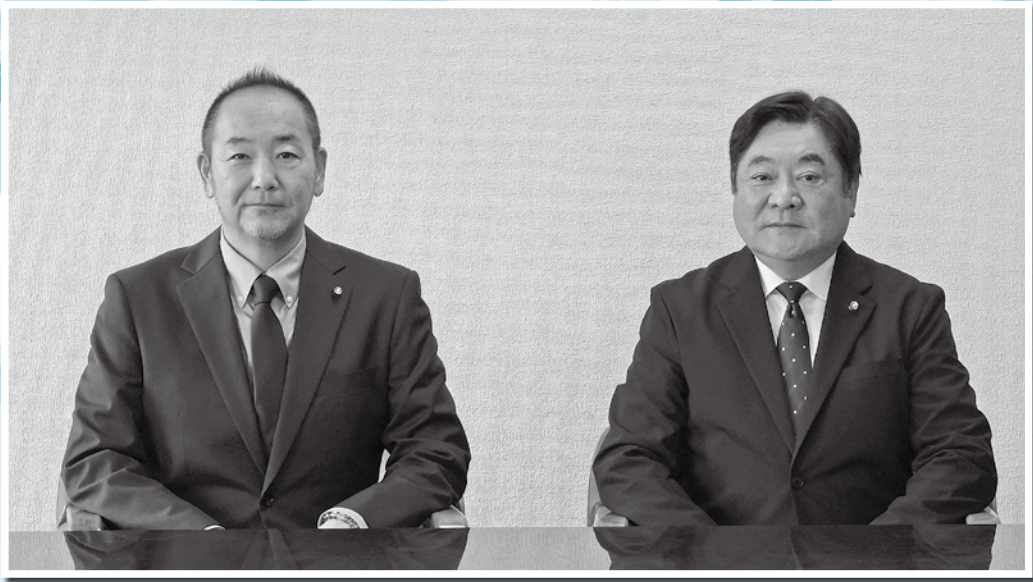
ワクワクがとまらない！ ちいさな研究者たち
～まなびの未来づくり事業 「探究まなび場 つるラボ」～



■ 正副議長就任あいさつ 他	2
■ 市民との意見交換会 他	3
■ 定例会で決まった主なこと 他	4～5
■ 市長の所信表明	6
■ 代表質問・一般質問目次	7

■ 代表質問・一般質問	8～10
■ 各委員会の審査内容と結果	11
■ 定例会議決結果	12
■ 議会日誌 他	13
■ 未来を紡ぐ～若者 × 議会～他	14

正副議長就任あいさつ



議長 山口 一裕

副議長 奥脇 隆夫

この度、私たちは都留市議会第76代議長および第72代副議長という大任を拝名いたしました。身に余る光栄であるとともに、市民の皆様から寄せられた負託の重さを改めて痛感しておりますが、円滑かつ透明性の高い議会運営に努め、議会のさらなる活性化に向けて、二人三脚で全力を尽くしてまいります。

さて、現在、世界情勢の不安定化に伴う物価高騰の影響に加え、本市では人口減少・少子高齢化という深刻な課題に直面しており、私たちを取り巻く環境は決して平坦ではありません。しかしながら、このような時だからこそ、市民の皆様の代弁者である市議会の役割は、地域を守り、地域の未来を切り拓くためにこそあります。

私たちは、二元代表制の一翼を担う責務を深く自覚し、市政が正しく、かつ迅速に進むよう、市長をはじめとする執行部と議論を重ね、一つひとつの施策が市民生活の向上と本市の持続可能な発展につながるよう、公平かつ誠実な審議を行い、皆様が「このまちで良かった」と実感できるまちづくりを全力で推進する覚悟です。

議会は、市民の皆様の関心と参加があってこそ機能するものであります。今後市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、開かれた議会づくりに邁進してまいりますので、変わらぬご理解と温かいご支援、そして厳しいご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

常任委員会等委員構成

令和8年6月3日現在

議会運営委員会

【議事運営及び議長の諮問に関する事項】



委員長
国田 正己

委員長	国田 正己
副委員長	小林 健太
委員	小保 武
〃	谷垣 喜一
〃	鈴木 孝昌
〃	小澤 眞
〃	奥脇 隆夫

社会厚生常任委員会

【市民部（市民課 地域環境課、福祉保健課（福祉課 長寿介護課 健康子育て課、都留市立病院・介護老人保健施設「つる」及び教育委員会の所管に関する事項）



委員長
志村 武彦

委員長	志村 武彦
副委員長	藤江喜美子
委員	小保 義之
〃	谷垣 喜一
〃	山本 美正
〃	山口 一裕
〃	宮林 俊

総務産業建設常任委員会

【総務部（総務課 財務課、産業建設部（産業課 建設課 上下水道課）、会計課、消防本部、議会事務局及び農業委員会の所管に関する事項並びにその他の常任委員会の所管に属さない事項】



委員長
小保 哲夫

委員長	小保 哲夫
副委員長	小澤 眞
委員	小保 武
〃	国田 正己
〃	鈴木 孝昌
〃	奥秋 保
〃	小林 健太
〃	奥脇 隆夫

市民との意見交換会を開催します！

— 皆さまの声で、より良い都留市へ —

まずは気軽に
お問い合わせください。
皆さまのお声をお待ちしています！



「議会ってちょっと近寄りがたい…」「議員さんと話す機会なんてないよね？」と思っていませんか？

このたび、市議会では、市民の皆さんと議員がもっと気軽に、ざつぐばらんにお話しができる場を設けます！

テーマや日時、開催場所は皆さんのご都合に合わせて調整します。

今回は大人数の会議形式ではなく、少人数での対話形式を考えていますので、ぜひ皆さんの率直なご意見をお聞かせください。

対 象 市内にお住まい、または通勤・通学されている方

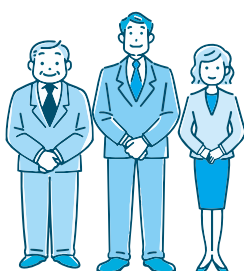
日時・場所・テーマ お申し込みいただいた方と相談の上、決定します。

申込方法 議会事務局まで電話またはメールにてご連絡ください。

お問い合わせ 都留市議会事務局 { 電話：43-1111 (代表) }
メール：gikai@city.tsuru.lg.jp }

会派構成

【創政会】				【新風】			
代表	藤江喜美子	議員		代表	小澤 眞	議員	
奥脇 隆夫	議員			国田 正己	議員		
山口 一裕	議員			小林 健太	議員		
谷垣 喜一	議員			小俣 哲夫	議員		
宮林 俊	議員						



令和8年6月19日現在

【政策研究会】			
代表	志村 武彦	議員	
小俣 武	議員		
奥秋 保	議員		

表彰

全国市議会議長会会長から長年にわたり市政発展に尽くされた功績により、次のとおり表彰を受けました。

- 35年勤続特別表彰 小俣 武 議員
- 35年勤続特別表彰 小俣 義之 議員
- 15年勤続一般表彰 鈴木 孝昌 議員
- 15年勤続一般表彰 藤江喜美子 議員



令和8年

6月定例会で決まった主なこと

専決処分

《条例改正》

都留市国民健康保険税条例

子ども・子育て支援納付金課税額を追加するほか、負担能力に応じた公平性を確保するため、中間所得者層と低所得者層の税負担を軽減します。

都留市税条例

軽自動車税の環境性能割の廃止やバリアフリー改修が行われた劇場等の固定資産税の減額措置などを見直します。

条例

《改正》

都留市印鑑条例

特定在留カード・特定特別永住者証明書で印鑑証明書の交付を受けることが可能になるほか、外国人住民の氏名の片仮名表記の取扱いを明確にします。

都留市税条例

公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務者の範囲と記載事項の見直し、また固定資産税の免税点の見直しなどを行います。

都留市介護保険条例

介護保険料の算定に関する特例を規定します。

都留市消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合の葬祭補償額を増額します。

補正予算

令和8年度都留市一般会計補正予算（第2号）

10億7千213万9千円を減額

【主な歳出の内容】

●認知症理解促進・予防基盤整備事業……………231万7千円

認知症への理解促進等を図るため、「都留市版認知症ケアパス」の作成・普及と介護予防・認知症予防情報の発信を組み合わせた取組を実施します。

●最高裁判所判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付事業

……………1千401万4千円

最高裁判所判決を踏まえ、生活保護受給者等に扶助費の追加給付を行います。

6月定例会で決まった主なこと

●涼み処開放助成事業……………108万円

熱中症の防止と安心して外出できる環境整備のため、集会所等を「涼み処」として自主的に開放して休息の場を提供する自治会等に助成金を交付し、事業の有効性等のモニタリング調査を行います。

●「道の駅つる」フラッグシップ化事業……………302万1千円

県が実施したフラッグシップ化に向けた政策課題等調査の結果を踏まえて、人流促進や消費拡大につなげるため、フラッグシップ化事業計画策定に係る費用の一部を負担します。

●屋内運動場熱中症対策事業……………1千510万円

屋内運動場（体育館）熱中症対策のモニタリング調査を行うため、市内3中学校に夏季休暇明けからの40日間、試験的に「大型スポットクーラー」を導入します。

●都留文科大学施設整備費等補助金……………▲10億8千174万9千円

より有利な財源を獲得し、事業計画前倒しのため令和7年度補正予算に計上した「都留文科大学1号館改修工事に係る都留文科大学施設整備費等補助金」が、令和8年度当初予算と重複計上となっているため、減額します。

■令和8年度都留市病院事業会計補正予算（第1号）

■313万9千円を追加

介護職員等の人材確保のための介護職員の処遇改善と猛暑や災害発生時などであっても、必要な介護サービスを円滑に継続するために必要な備品等を整備します。

その他

字の区域の変更

中山間地域総合整備事業の都留西部川棚地区ほ場整備事業に伴い、字の区域を変更します。

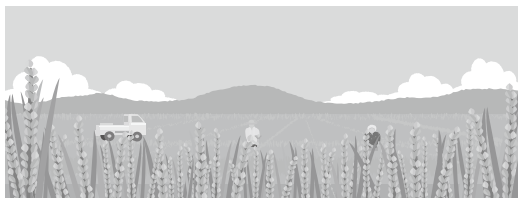
人事案件

固定資産評価員

○小 野 小宮 文彦

農業委員会委員

○夏 狩 秋山美和子
○平 栗 奥秋 東治
○川 棚 奥秋 正雄
○古川 渡 小俣 忠雄
○大 野 小林 均
○鹿 留 佐藤 勇
○朝日馬場 清水 一夫
○田野倉 杉本 旦
○小形山 鈴木 渡
○法 能 武井 勇
○十日市場 渡邊 正



6月定例会 会期日程

◆6月3日 本会議
（開会）

◎会議録署名議員の
指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明
並びに所信表明

◎議案審議

◎常任委員会委員及び
議会運営委員会委員
選任

◎議案の委員会付託

◆6月15日 本会議

◎代表質問

◆6月16日 本会議

◎一般質問

◆6月17日

◎総務産業建設常任委員会
◎社会厚生常任委員会

◆6月19日 本会議

（閉会）

◎委員長報告

◎議案審議

市長の 所信表明



市民ワーキングの様子

「第7次都留市長期総合計画の策定」

11年間にわたり、本市の行財政運営の指針としてまいりました「第6次都留市長期総合計画」が、令和8年度をもって計画期間の終期を迎えます。

近年、本市をはじめ全国の自治体は、経験則では対処し切れない厳しい環境下にありますが、このような中にあっても、本市の将来を見据え、このまちに生まれ、育ち、暮らすことへの「安心」を基盤とし、「すべての市民が暮らし続けられる、

魅力と活力があふれるまち」の実現が不可欠であり、そのためには、市民の声に真摯に向き合い、現状を的確に把握・判断した上で、迅速で適切な行財政経営を進めていかなければなりません。

その実現に向け、現在、令和9年度を始期とする「第7次都留市長期総合計画」の策定に着手したところであり、本年5月には第1回の市民ワーキングを開催しました。

今後は、この市民ワーキングを通じて市民の皆様のご意見を丁寧にお聴きするとともに、並行して「都留市長期総合計画審議会」を開催し、基本構想を固め、12月定例会での議案提出を目指します。

「出張市長室の開催」

「出張市長室」は、私自身が地域に向き直接対話することで、より多くの市民の皆様の声を市政に反映し、これからの都留市を共に築き上げていくことを目的に、通年で開催していくものです。

「第7次都留市長期総合計画」の策定においても、本事業で伺った市民の皆様の声を、できる限り計画に反映したいと考えています。

「企業誘致」

厚原牛石地区への企業誘致については、カナデビア株式会社の立地が決定していますが、本地区へのさらなる企業誘致についても、既に1社が立地を本格的に検討される段階にまで至っています。

企業誘致は、本市の持続可能なまちづくりを実現する上で極めて重要な施策です。市民の皆様からの強いご期待を深く受け止め、引き続き企業立地支援の充実に努めるとともに、県や各関係機関と緊密に連携し、企業誘致を全力で推し進めます。

「道の駅つる」

「道の駅つる」は、本年11月に10周年を迎えますが、まさに本市の産業振興の拠点として、地元生産者の販路拡大や6次産業化を牽引する力強い存在へと成長しました。このような中で、市ではさらなる地域資源の磨き上げと高付加価値化を図るため、県と連携し「フラッグシップ推進事業」に取り組んでいます。

今後は、関係機関と密に協力、連携していく中で、さらなる地域活性化と利用者数の増加、地域のブランド化をより高めるよう追求し、地域経済の好循環につながるよう積極的に事業を推進します。

「第5回つる湧水の里ランフェス」

記念大会となる「第5回大会」は、11月22日の開催に向け、現在、準備を進めているところであり、開催日にちなみ、夫婦ペアで参加できる「いい夫婦部門」を新設し、また、市内菓子店と連携した「おもてなし企画」も検討しています。

前回大会に引き続き大会ゲストランナーとしてお招きする、箱根駅伝で「山の神」として日本中を沸かせた神野大地さん、柏原竜二さんと共に参加されるランナーの皆様には、おいしいスイーツでエネルギーを補給していただきながら、都留の自然豊かなコースを満喫していただければと思います。

市政を問う！

代表質問

1 創政会 奥脇 隆夫 議員 8 ページ

- (1) 防災に対する施策について
- (2) 緊急輸送道路としての国道139号の機能確保について
- (3) 市民サービスの向上について
- (4) 出張市長室「出前一聴」について
- (5) みんなで頑張ろう！地域の元気応援消費喚起事業について

2 政策研究会 小俣 武 議員 9 ページ

- (1) 市立病院について

一般質問

1 山本 美正 議員 10 ページ

- (1) 公立大学法人都留文科大学の自律性の確保について

2 志村 武彦 議員 10 ページ

- (1) LED 照明について
- (2) 都の杜うぐいすホールトイレ使用について
- (3) スマイル教室の利用状況等について



議会だよりでは、質問と答弁の要旨を掲載します。全文については、会議録をご覧ください。

なお、会議録は、市ホームページのほか、市立図書館と都留文科大学図書館、各地域コミュニティセンターで閲覧できます。



YouTubeでの
録画配信



会議録
検索システム

防災に対する施策について問う



創政会 奥脇 隆夫 議員

問 電話架電サービスの導入意義は。

答 電話架電サービスは、防災行政無線の放送内容を、事前に登録された電話番号に市から自動で電話をかけ、音声で伝えるもので、本年7月より運用を開始する予定である。操作が不要で、最も基本的な通信手段である電話を活用しており、高齢者も気軽に利用できるものとなっている。屋内においても確実に情報を受け取れる環境を整えるもので、重要な施策と位置づけている。

**緊急輸送道路としての
国道139号の機能確保について問う**

問 消防署へのアクセス道路の舗装修繕は、重要な施設機能の確保に直結する課題である。この課題にどのような認識で取り組まれるのか。

答 緊急輸送道路としての国道139号の機能確保は、極めて重要な課題であると認識しているが国道139号は、国が管理する道路であることから、国土交通省甲府河川国道事務所と連携し、その現状把握に努めている。舗装の劣化は市民の安全や物流に直結する課題であり、当該区間の舗装修繕の重要性は十分理解しており、本年1月に、当該区間の舗装修繕の必要性

について強く働きかけた結果、修繕実施の内諾をいただいた。

市民サービスの向上について問う

問 市民に寄り添う窓口行政の基本的な考え方は。また、お悔やみ情報に関する考え方や情報発信について伺う。

答 本市が目指す窓口行政は、「市民が迷わない、書かない、何度も回らない窓口」であり、一度の受付で必要な手続きにつながり、分かりやすく、やさしく、効率的に手続きを完了できる総合的な窓口体制を実現することが重要であると考えている。

お悔やみ情報は、一般社団法人「まちのtoolbox」が運営するLINEサービス「まちマーケット都留」により情報が発信されていることを把握しており、行政と民間がそれぞれの役割を踏まえながら、市民の皆様が必要な情報へ円滑かつ適切にアクセスできるよう、広報つるやCATVなどで周知を図っている。

出張市長室「出前一聴」について問う

問 事業の導入目的と従来の事業との違いは。

答 これまでは、あらかじめ場所や日時を定め、行政側が求めるテーマについて意見を伺う形式で実施をしてきたが、出張市長室は、「市民の声が届くまちづくり」を積極的に実践するため、市民の皆様のニーズにあわせ、開催日時や場所などを相談した上で、少人数で、関心のあるテーマに合わせ、直接、かつ親密にお話をさせていただくことが、大きな特徴である。

みんなで頑張ろう！地域の元気応援消費喚起事業について問う

問 事業費はどの位か。また、補助対象経費はどのようなものか。

答 地域の雇用と暮らしを支える事業者の皆様が、事業を継続し、将来に向けた成長につなげていけるよう、状況に即した迅速な支援を行うことが極めて重要であることから、「つるポイントカード店会」が実施する「わくわくカードポイント付与割増し」事業への助成を行うこととした。事業費は4千万円で、わくわくポイントの割増しによる消費喚起策の実施事業と加盟店拡大に関する事業を対象としている。

市立病院について問う



政策研究会 小俣 武 議員

問 今後の抜本的運営改革について伺う。

答 市立病院は、平成2年の開院以来、東部地域の中核公立病院として重要な役割を果たしてきたが、現在、少子高齢化や人口減少、医療需要の変化、医療従事者不足など、経営環境は極めて厳しい状況にある。

令和8年度当初予算においても、約8億5千万円の一般会計からの繰入金を上計しており、これは当院が、小児・周産期・救急といった政策的医療を担う不採算部門を抱えていることから、総務省の繰出基準に基づき適正に実施するものである。

今後は、診療報酬のプラス改定や本年4月からの整形外科医の増員など前向きな要素もある一方、人件費の高騰や物価高による燃料費や資材費等の経費の増加が見込まれることから、補正予算の必要性について、今後の経営状況を注視しながら、市当局と綿密に協議を重ねていく。

全国の自治体病院の約8割以上が経常赤字という厳しい情勢の中で、当院も同様であり、一朝一夕には抜本的な改革には至らないが、「役割・機能の最適化と連携の強化」「医療従事者の確保」を軸とした経営強化プランにより、着実に運営改革に取り組んでいく。

問 都留市立病院経営強化プランの今日までの検証と成果、今後の方向性について伺う。

答 経営強化プランは総務省の示したガイドラインに基づき策定しており、「かかりつけ医」としての機能、また、民間医療機関では担うことのできない高度・専門医療、そして救急・小児・周産期などの政策的医療を担い、「地域住民の生活の支えとなる『地域密着型の小規模多機能な病院』」として、地域に必要な診療科を維持することを当院の役割として掲げている。

これまでの成果としては、令和6年3月に県と新興感染症の感染拡大に備えた「医療措置協定」の締結や同年5月の「富士・東部医療的ケア児支援センター」の開設、さらに、令和7年2月には医療的ケア児のご家族の介護の軽減を目的に医療型短期入所を開始しているほか、令和7年4月からの訪問看護業務の開始や同年10月からの産後ケア事業の開始など、地域に密着した医療等を提供できるよう体制づくりを行っている。

本プランは、令和9年度が最終年度となるが、残された期間において、以下の4つの柱で取り組んでいく。

第一に、医療従事者の確保と働き方改革の推進である。特に医師の確保は

経営改善の鍵となるため、山梨大学や県立中央病院との連携をより一層強化し、安定的な医師派遣が継続的に行われるよう努めます。

第二に、在宅医療の推進である。訪問診療や訪問看護の充実により、地域完結型の医療提供体制を構築し、経営基盤の安定化を図ります。

第三に、令和9年度以降の新たなプランの策定に向けた、現プランの評価や検証である。現プランの評価や検証を行うとともに、国のガイドラインや県の地域医療構想を踏まえ、引き続き持続可能な病院経営の実現に取り組みます。

第四に、市民や医療従事者の意見の反映である。現場の課題や市民ニーズを的確に把握し、経営改革に生かします。

今後も、市が責任をもって地域の医療を守り抜き、「何かあったときに頼りになる病院」を目指し努力していく。

【その他の質問】

- ・ふるさと納税事業について
- ・厚原牛石地区整備事業について
- ・下水道について

LED照明について問う



志村 武彦議員

問 グラウンドの切換状況は。

答 本年度は玉川グラウンド、令和9年度は市営テニスコート、令和10年度は東桂中学校グラウンドの夜間照明LED化を進めていく予定であり、令和11年度以降に計画している都留第一中学校と都留第二中学校は、早期の実施を目指していく。

問 小中学校体育館や校舎の切換状況は。

答 5校の体育館が実施済みであり、残る谷村第二小学校、禾生第二小学校、都留第一中学校は、令和9年度に計画をしている。また、校舎の照明機器の総数4千598基のうち、

公立大学法人都留文科大学の自律性の確保について問う



山本 美正議員

問 公立大学法人都留文科大学の設置目的とは。

答 自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識と高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育と学術研究の向上に寄与することを目的としている。

問 学問の自由と大学の自治についての認識は。

答 学問の自由と大学の自治を侵害することのないよう、設立団体とし

て適正な関与を明確に意識しつつ常に慎重かつ誠実な対応を堅持していく。

問 設立団体として市が果たすべき支援・連携のあり方とは。

答 常に大学側の自主性を尊重し、双方の専門性を生かしながら、地域課題の解決に向けた対等な協力体制を強固なものとしていく。

問 大学法人のガバナンス強化に向けた今後の方針は。

答 引き続き、適正なガバナンス体制の維持・強化を通じ、市民の信頼に応える健全な運営基盤の構築に全



力で取り組んでいく。

問 市の裁量（関与する事務範囲、市の有する権限など）の範囲は。

答 法的権限と学問の自由の境界線を厳格に遵守しつつ、大学における教育研究の特性を重んじ、その自主的判断を尊重する立場を一貫していく。

都の杜うぐいすホールトイレ使用について問う

問 トイレの表示と使用について伺う。

答 令和7年12月に大ホールホワイエの障がい者トイレを誰でも使用できるように改め、小ホール事務室前の男性用トイレを男女兼用に改めた。

スマイル教室の利用状況等について問う

問 不登校児童生徒の推移とスマイル教室の利用割合は。

答 令和7年度に30日以上欠席した不登校児童生徒は小学校36人、中学校46人であるが、スマイル教室の利用は小中学生あわせて17名であり、なお支援が行き届いていない状況があると認識している。

問 スマイル教室の効果的活用と機能強化の考えは。

答 「だれもが通いやすく」「安心して過ごすことのできる居場所」「一人ひとりの状況や興味・関心に応じた多様な学びの場」となるよう、都留文科大学等との連携も視野に入れながら機能強化を図っていく。

総務産業建設

常任委員会

6月17日
午前10時から

委員長：小俣 哲夫、副委員長：小澤 眞

委員：小俣 武、国田 正己、鈴木 孝昌、奥秋 保、小林 健太、奥脇 隆夫

付託された議案4件（条例1件、補正予算2件、その他1件）について、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

■審査した議案（付託議案）

- ・議第43号 都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件
- ・議第44号 字の区域の変更の件
- ・議第45号 令和8年度都留市一般会計補正予算(第2号)
- ・議第47号 令和8年度都留市下水道事業会計補正予算(第1号)

※議第45号は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査しました。



委員会の様子

社会厚生

常任委員会

6月17日
午後1時30分から

委員長：志村 武彦、副委員長：藤江喜美子

委員：小俣 義之、谷垣 喜一、山本 美正、山口 一裕、宮林 俊

付託された議案5件（条例2件、補正予算3件）について、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

■審査した議案（付託議案）

- ・議第41号 都留市税条例中改正の件
- ・議第42号 都留市介護保険条例中改正の件
- ・議第45号 令和8年度都留市一般会計補正予算(第2号)
- ・議第46号 令和8年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ・議第48号 令和8年度都留市病院事業会計補正予算(第1号)

※議第45号は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査しました。



委員会の様子

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は、

9月2日(水) 午前10時

開会予定です。

お気軽にお越しください。

各委員会も傍聴することができます。



●総務産業建設常任委員会

9月16日(水) 午前10時～

●社会厚生常任委員会

9月16日(水) 午後1時30分～

●決算特別委員会

9月17日(木) 午前10時～

9月18日(金) 午前10時～

9月24日(木) 午前10時～

6月定例会 議決結果

(議員別賛否を含む)

区分	議員名 議案等名	議決 結果	宮 林 俊	奥 脇 隆夫	山 口 一裕	小 俣 哲夫	志 村 武彦	小 林 健太	奥 秋 保	山 本 美正	小 澤 眞	藤 江喜美子	鈴木 孝昌	谷 垣 喜一	国 田 正己	小 俣 義之	小 俣 武
市長 提 出	承第2号 専決処分の承認を求める件 (都留市国民健康保険税条例中 改正の件)	承認	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	承第3号 専決処分の承認を求める件 (都留市税条例中改正の件)	承認	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第40号 都留市印鑑条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第41号 都留市税条例中改正の件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第42号 都留市介護保険条例中改正の件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第43号 都留市消防団員等公務災害補償 条例中改正の件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第44号 字の区域の変更の件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第45号 令和8年度都留市一般会計補正 予算(第2号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第46号 令和8年度都留市介護保険事業 特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第47号 令和8年度都留市下水道事業会 計補正予算(第1号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第48号 令和8年度都留市病院事業会 計補正予算(第1号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第49号 契約締結の件 (市内小中学校電子黒板機器整備)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第50号 固定資産評価員の選任について 同意を求める件	同意	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第51号 農業委員会委員の任命について 同意を求める件	同意	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 欠は欠席 ※議長は採決に加わりません。

議会日誌

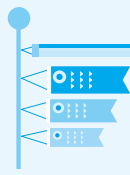
4月

- 1日(水) 年度始め式
- 4日(土) 都留文科大学入学式
- 9日(木) 全国自治体病院経営都市議会協議会正副会長・監事・相談役会議
- 12日(日) 第52回都留市ソフトボール大会年間総合開会式
- 17日(金) 議会だより編集委員会
- 22日(水) 第275回山梨県市議会議長会定期総会
- 23日(木) 第92回関東市議会議長会定期総会(～24日)
- 25日(土) 北富士駐屯地創立66周年記念式典
- 29日(水) 市政功労者等表彰式



5月

- 1日(金) 全員協議会
- 8日(金) 会派代表者会議
- 12日(火) 都留市観光協会定期総会
- 14日(木) 全国自治体病院経営都市議会協議会第82回理事会、第54回定期総会
- 15日(金) 都留市はつらつ鶴寿大学入学式・始業式、会派代表者会議
- 16日(土) 都留機械金属工業協同組合第55回通常総会懇親会
- 18日(月) 令和8年度第1回「都留市の教育を考える会」



- 19日(火) 社会資本整備推進山梨県議会議員連盟臨時総会(決起大会)
- 20日(水) 議会改革特別委員会
- 22日(金) 都留市商工会第65回通常総代会、会派代表者会議
- 24日(日) 都留市文化協会定期総会
- 27日(水) 第102回全国市議会議長会定期総会
- 28日(木) 特定非営利活動法人都留市スポーツ協会定期総会
- 29日(金) 都留市民生委員児童委員協議会定期総会
- 30日(土) 第33回都留市ふれあい全国俳句大会

6月

- 1日(月) 議会運営委員会、全員協議会、都留市老人クラブ連合会定期総会
- 2日(火) 青少年育成都留市民会議定期総会
- 3日(水) 6月定例会 開会
- 4日(木) 第42回ふるさと時代祭り実行委員会総会
- 15日(月) 代表質問
- 16日(火) 一般質問
- 17日(水) 総務産業建設常任委員会、会派代表者会議、社会厚生常任委員会
- 19日(金) 議会運営委員会、全員協議会、6月定例会閉会
- 30日(火) 第15回都留市セーフコミュニティ推進協議会



各会議等における議員の欠席等 日数状況報告

(R8.4月～R8.6月)

		宮林 俊	奥脇 隆夫	山口 一裕	小俣 哲夫	志村 武彦	小林 健太	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	藤江 喜美子	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	国田 正己	小俣 義之	小俣 武
本 会 議	欠 席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	遅 刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	早 退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
常 任 委 員 会	欠 席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	遅 刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	早 退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 委 員 会	欠 席	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
	遅 刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	早 退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全 員 協 議 会	欠 席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
	遅 刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	早 退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
議 員 研 修	欠 席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	遅 刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	早 退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

未来を紡ぐ 若者×議会 ～若者と議会で織りなすこれからの都留市～



山梨県立都留興譲館高校
3年
白川 菜里さん

地域とともに歩むこれからの都留市

現在の都留市は、豊かな自然環境や温かな人と人とのつながりがある一方で、少子高齢化や人口減少といった課題を抱えています。こうした中で私の通う都留興譲館高校では、地域について考える学習や地域と関わる活動に取り組む機会があります。

私は地域とのつながりを大切にしながら学びを深め、将来は医療や福祉の分野から、少子高齢化や地域医療の課題に対して自分にできることを考え、行動できる人になりたいと考えています。



山梨県立都留興譲館高校
3年
関戸 花保さん

模擬請願を通して得た学び

私の通う都留興譲館高校には、都留市議会と連携した模擬請願の取り組みがあります。都留市の人口減少という課題について、子どもや高齢者など様々な視点から解決策を考え、市議会議員の方々に請願しました。話し合いを通して、実現するためには必要な費用をどう集めるのかや、行政の仕組みなどを考えに入れて、具体的に考える必要があることを学びました。

議会体験を通して、自分の意見も社会に反映され得ると知り、都留市の一員としてこれからも地域の課題に関わっていきたいと感じました。

表紙の説明

今号の表紙は、一般社団法人都留まなびの未来づくり推進機構（通称：つるラボ）が運営する「探究まなび場 つるラボ」で行われた、「なりきりラボ（研究者編）」の活動風景です。

市が官民連携で進めるまなびの未来づくり事業の推進主体であるつるラボは、子どもたちが自ら考え、学ぶ力を養う探究型学習塾の運営などを行っています。

「好き」を仕事にする力を養うプログラムで、研究者になった子どもたち。あふれる好奇心を原動力に、新しい発見に胸を躍らせながら一生懸命取り組んでいました。



議会だより編集委員会

議会だより編集委員会
委員長 国田 正己
副委員長 志村 武彦
委員 小田 哲夫
委員 山口 裕
委員 奥脇 隆夫

編集委員 国田 正己

します。

議員一人ひとりが常に自己研鑽に努め、より一層皆様に寄り添う姿勢で今後の議会活動を進めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

りません。

能を果たすとともに、政策提言などを通じて市民の皆様の生活を守るために尽力していかねばなりません。

次期定例会と請願提出について

9月定例会日程(予定)

- 開 会 9月 2日(水)
- 代表質問 9月14日(月)
- 一般質問 9月15日(火)
- 閉 会 9月28日(月)

請願提出締切日(予定) ● 8月28日(金)

※定例会日程は、決定次第、市ホームページにてお知らせいたします。

編集後記

3年ぶりに、議会だより編集委員を拜命しました。

この3年の間に、中東情勢をはじめとする世界情勢が大きく変化し、それに伴う諸物価の高騰によって、私たちの生活にも深刻な影響が及ぶようになりました。

生活を取り巻く環境が厳しさを増している時だからこそ、私たち

議会は、二元代表制の一翼を担う

機関として、行政へのチェック機

能を果たすとともに、政策提言な

どを通じて市民の皆様の生活を守

るために尽力していかねばな

りません。

議員一人ひとりが常に自己研鑽

に努め、より一層皆様に寄り添う

姿勢で今後の議会活動を進めてま

いりますので、市民の皆様のご理

解とご協力をよろしくお願いいた

します。

編集委員 国田 正己